

# はしま会議所 TIMES

タイムズ The Hashima Chamber of Commerce & Industry

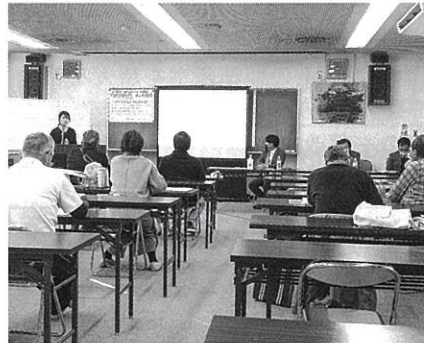
第272号  
令和2年12月発行

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708  
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp

羽島市特定創業支援事業

## 人気の『はしま創業塾』終了



地域の活性化・雇用の確保をめざした特定創業支援事業『はしま創業塾』が終了しました。当創業塾では専門家による磨き上げを通じ、参加者のビジネスプラン策定能力を向上させ、開業後スムーズな軌道に乗せることができるよう取り組みました。さらに発表会を行うことで、同じ志を持つ参加者と創業における悩みや意気込みを共有。より具体的な創業プロセスの策定と、創業機運の醸成に繋げることができました。

創業に際して大切な要素である「資金調達」をテーマに、大垣西濃信用金庫 ビジネスサポート部 若山謙一氏を中心に創

### 金融のプロ講師陣



日本政策金融公庫  
岐阜支店  
森 氏



岐阜県信用  
保証協会  
安藤 氏



大垣西濃信用金庫  
ビジネスサポート部  
若山 氏



大垣西濃信用金庫  
羽島中央支店  
浅野 氏

業時の資金繰りについて、また当所職員大槻より公的補助金の上手な活用について学びました。補助金申請や経営に関する悩みなど、今後も公的機関や専門家と連携をとりながら、創業後もバックアップいたします。

創業には大いなる夢がありますが、成功は保証されたものではありません。多く



の不安要素を俯瞰的に捉える癖をつけ、開業後のムリのない事業計画を立てることが成功への一歩であると考えます。

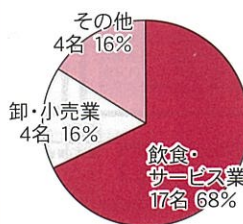
参加者のみなさん夢の実現に向けて頑張ってください。

- 2ページ：総務・財政委員会、岐阜県からのお知らせ、羽島市からのお知らせ、小規模企業共済・経営セーフティ共済・金融情報
- 3ページ：羽島高校講演会、事業承継、IoTセミナー開催、働き方改革セミナー開催
- 4ページ：年末調整窓口のご案内、無料相談窓口

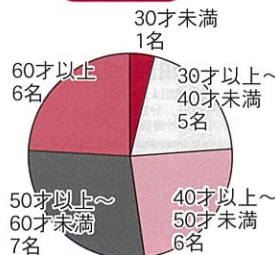
### 新春賀詞交歓会 の中止について

新年恒例の令和3年当所新春賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。会頭による年頭あいさつを本紙1月号巻頭に掲載させていただきます。

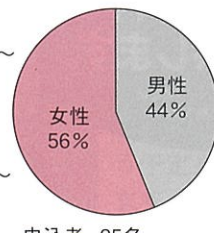
#### 業種別



#### 年齢別



#### 参加状況



申込者 25名  
平均参加者率 17.8名 68.4%





11月19日(木)、当所にて総務・財政委員会(杉本隆二委員長)を開催し、左記の2事項について審査・協議いたしました。

①はしま会議所タイムズ9月号折込みチラシにて案内済みの会員企業従業員表彰で推薦された方を、資料に基づき審査しました。

②事業の拡充・追加に伴う令和2年度収支補正予算(案)について協議しました。

**総務・財政委員会  
開催**

岐阜県からのお知らせ

法人県民税の法人税割における超過課税について

岐阜県では、昭和51年2月1日から令和3年1月31日までの間に終了する各事業年度分の法人県民税法人税割について超過課税(地方税法上の標準税率を超える超過税率を税条例に規定し、その超過税率によって課税することをいいます。)を下記のとおり実施してきたところですが、このたび、令和2年第4回定例岐阜県議会において岐阜県税条例の一部改正が認められ、この超過課税を令和8年1月31日までさらに5年間継続実施することになりましたので、お知らせします。

法人等の区分	法人税割の税率	
	平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度	令和元年10月1日以降に開始する事業年度
○資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人 ○保険業法に規定する相互会社 ○法人税割の課税標準となる法人税額が年1千万円を超える法人等	4.0%	1.8%
○上記以外の法人等	3.2%	1.0%

◎お問い合わせ先 岐阜県税事務所 法人事業税第1・第2係 ☎058-214-6874

金融情報

金利のお知らせ(R2.12.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
  - マル経資金…………… 1.21%
  - 普通貸付…………… 2.06%~2.45%  
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)
- 【県創業支援資金】…………… 1.20%  
(※保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します)
- 【岐阜県小口融資制度】
  - 県小口Z融資…………… 0.8%

◎問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

羽島市からのお知らせ

雇用調整助成金の上乗せ助成金の対象期間を延長

羽島市では、雇用調整助成金等の支給を受けた中小企業事業主等に対し、国の助成金額に上乗せして助成しています。国の雇用調整助成金の特例措置の延長に伴い、上乗せ助成の対象となる休業等の期間を延長しました。ただし、国の助成率が10分の10の支給決定を受けている場合は、対象になりません。なお、さらに特例措置が延長された場合、上乗せ助成の対象となる期間を延長する予定です。詳しくは、羽島市ホームページもしくは羽島市商工観光課まで、お問い合わせください。

問い合わせ先 羽島市商工観光課  
(058-392-1111内線2612)



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した  
セーフティネット  
安心の材料を  
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済制度

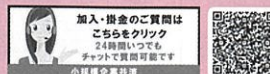
- 制度の特長
  - 1 経営者のための退職金制度  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
  - 2 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
  - 3 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
- 他にもこんな特徴があります。
- 契約者貸付の利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
  - 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

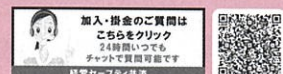
- 中小企業倒産防止共済制度の特長
- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」と「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に  
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

24時間・365日お問い合わせ可能になりました  
加入資格・手続きについてのご質問はチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)



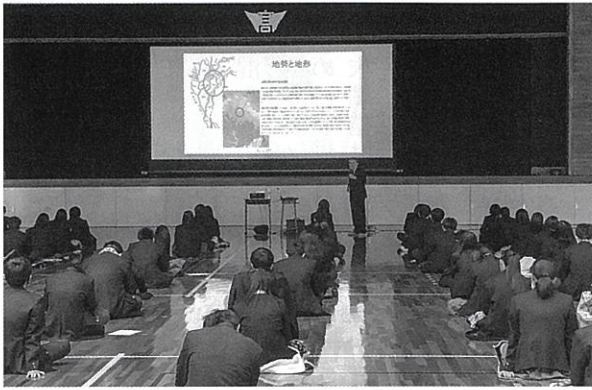
小規模共済 検索



経営セーフティ共済 検索

Be a Great Small.  
中小機構





11月11日(水)、羽島高等学校2年生を対象に、羽島商工会議所清水政男専務理事による教育講演が行われました。

「羽島市の歴史・文化・観光」をテーマに、大正時代からの羽島市を振り返り、若い世代へ羽島市の魅力が伝えられました。

## 羽島高校講演会

## 60歳になったら事業承継を考えましょう!

### 【事業承継対策は早めの取り組みが大切です!】



金融機関や商工会・商工会議所などが事業承継の準備に向けた相談に対応します。中小企業、小規模事業者のニーズに合わせ、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの**事業承継のプロが無料でアドバイス**します。

#### 【こんなお悩みありませんか?】

- ・ 何から始めたらいいかわからない
- ・ 第三者に事業を譲りたい
- ・ 後継者がいない。どうしたら...
- ・ 事業承継の計画を立てたい
- ・ 相続税、贈与税について相談したい
- ・ 連帯保証人を解除したい

羽島商工会議所 TEL: 058-392-9664

お気軽にお問い合わせください。

この事業は国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」により実施するものです。  
プッシュ型事業承継支援高度化事業 岐阜県事業承継ネットワーク事務局

岐阜県商工会連合会 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館9F TEL:058-274-9723

## IoT導入事例セミナー開催

11月27日(金)当所では、IoT導入事例セミナーをオンラインで開催しました。羽島商工会議所では初の試みです。

講師には、ソフトピアジャパンのスマート経営アドバイザーである中小企業診断士事務所マスタープランズコンサルティングの外山優氏と株式会社テクノアの西村恭範氏を、講師兼司会進行として株式会社テクノアの古川祐介氏をお招きしました。

既存のデータ+IoTで取得したデータで改善を行う事例や、WEBカメラで様々な場면을動画で撮影し、AIで判断を自動化する事例などを紹介して頂きました。

なお、この内容は、後日youtubeにて動画配信を行う予定をしております。



リモート参加の外山氏(左)と配信会場の西村氏(右)

中小企業にも適用が拡大された働き方改革の時間外労働規制のルールのほか、同一労働・同一賃金に関するさまざまな事例の紹介や、令和3年より改定される就業規則の作成について説明をいただきました。また、「雇用調整助成金」に関するさまざまな質問に丁寧にお答えをいただきました。



### 働き方改革セミナー開催

11月16日(月)、特定社会保険労務士 近藤義博氏を講師に招き、働き方改革セミナーを開催しました。

今年の4月から





## 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
<b>金融</b> 要予約	【日 時】12月16日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
<b>記帳</b>	●昼間 記帳相談会 【日 時】12月16日(水) 14:00～16:00 【相談員】本所職員
	●夜間 記帳継続 【日 時】1月7日(木) 19:00～21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
<b>法律</b> 要予約	【日 時】12月23日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス！お気軽にご利用ください。
<b>雇用労働</b> 要予約	【日 時】12月15日(火) 13:00～16:00 【相談員】こんどう労務年金事務所 特定社会保険労務士 近藤義博 ※雇用調整助成金の相談もできます。
<b>事業承継</b> 要予約	【日 時】1月26日(火) 13:00～15:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。  
※金融、法律、雇用・労働、事業承継のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。なお、予約メ切りは前週金曜日です。  
※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

**お問合せ** 中小企業相談所 ☎392-9664  
記帳や税務、その他なんでも相談承ります。

## 年末調整相談窓口を開設します

羽島商工会議所では、下表の通り年末調整相談窓口を開設します。納付期限が近づきますと大変混み合いますので、12月の給与・賞与が確定しましたら、お早めにお越しください。  
年末調整は、毎月の給与や賞与などの支払いの際に天引きした所得税と、一年間の給与等を合計・計算し確定した所得税との差額を精算する手続きです。納付すべき税額が算出されましたら、令和3年1月12日(火)までに納付してください。(一)納期

特例「適用者は、1月20日(水)まで。」  
マイナンバーを記載した書類は  
お預かりできません。  
給与支払報告書等には個人番号(マイナンバー)の記載が必要  
です。  
羽島商工会議所では、個人番号が記載された書類をお預かりすることができませんのでご了承ください。  
お問合せ・ご相談は  
中小企業相談所まで  
(☎392-9664)

### ☆年末調整相談日程表☆

相談日	令和2年12月21日(月)～ 令和3年1月12日(火) (12/28～1/3と土・日・祝除く)
受付時間	午前9時～午前11時 午後2時～午後4時
場 所	羽島商工会議所 1階 事務局
ご用意 頂くもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 税務署から届いた書類一式</li> <li>■ 令和元年・令和2年分の源泉徴収簿及び給与等の支払額の分かるもの</li> <li>■ 給与所得者の生命・個人年金・介護医療・地震保険等の控除証明書</li> <li>■ 国民健康保険・国民年金の納付証明書</li> <li>■ 認印 等</li> </ul>
重 要	納付書を紛失された場合は、速やかに税務署へ連絡し、再交付を受けてください。

資金調達にお困りの  
中小企業・個人事業主様

じゅうろくクラウドファクタリング  
powered by #OITA

**新登場** 入金待ちの請求書を  
24時間以内に現金化

2020/12/1～2021/01/31にお申込みをされたお客様対象  
初回手数料優遇キャンペーン開催中 ▶ 詳しくはお近くの  
十六銀行窓口へ

創業67年の実績  
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バスタクシー株式会社 お気軽にお問合せください  
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

## 令和3年度の補助金・優遇税制大公開！ 参加費無料 省エネ対策WEBセミナー

【開催概要】  
◆開催日程：1月28日(木) 下記のお悩みを持つ方、ぜひご参加ください！  
◆開催時間：15:00～16:00 ・2021年の最新補助金・優遇税制情報が知りたい！  
◆開催形式：オンラインにて実施 ・電気代・空調光熱費を削減する手法を知りたい！  
・CSR対策・災害対策にも取り組んでいきたい！

【特別ゲスト講師】三菱電機(株)様・(株)船井総合研究所様

ご参加申し込みの方はお電話にてご連絡下さい！ TEL: 0120-291-080 株式会社野田建設  
〒501-3246 岐阜県関市藤ヶ丘2-5-70 TEL 0575-23-5555